

和議第134号 平成23年3月9日 原案可決
鉄道駅におけるホームドア整備の推進に関する意見書(案)

平成23年1月16日にJR山手線目白駅において、全盲の男性による線路への転落死亡事故が起きるなど、視覚障害者などの、鉄道駅ホームからの転落事故、列車との接触事故が多発しており、公共交通機関における視覚障害者などへの安全対策が求められている、ホームドアまたは可動式ホーム柵が設置されている鉄道駅は、平成21年度末現在で449駅にとどまっている。

こうした状況を受け、国においては「ホームドアの整備促進等に関する検討会」を設置し、ホームドアに係る整備促進方策や整備・運用で生じた課題とその解決策に関する情報の共有化の検討を行っているものの、車両の長さやドアの位置、ドアの数などへの対応や駅によってはホーム全体の補強が必要となるなど技術面や費用面での課題があるため、平成23年度以降にホームドアなどの整備計画があるのは、285駅となっており、整備が進んでいない状況である。

公共交通機関は、誰もが安心して利用できる施設でなければならぬため、鉄道駅構内、特にホームから線路への転落防止対策が急務となっている。

よって、国におかれては、今後鉄道駅のホームにおける転落事故の再発防止など安全対策の向上を図るため、ホームドアの整備を早急に推進するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月9日

様

和歌山県議会議長 谷 洋一
(提出者)
向井嘉久藏
松本貞次
雑賀光夫
角田秀樹

(意見書提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣